

平成16年度社会福祉法人カメラリア事業実績報告書

大村椿の森学園（情緒障害児短期治療施設）の運営

1. 施設の目的

児童福祉法（第43条の5）による情緒障害児短期治療施設として、「軽度の情緒障害を有する児童を、短期間、入所させ、又は保護者の下から通わせて、その情緒障害を治す」ことを目的とする。

2. 事業実績

大村椿の森学園が開所して2年が経過し、職員は児童対応の知識、技術が次第に身につき、児童が示す諸々の問題行動や家族への支援に効果をあげることができるようになった。

これは、職員個々の資質が高まったことに加え、チームワークの強化や、16年度から新たな職種として、家庭支援専門相談員（専任1名）と被虐待児個別対応職員（非常勤2名）が配置され、体制が充実したこと、また、学校教育の体制が強化されたことも大きな要因として考えられる。

今年度末現在、10数名の児童の退所を検討できる状況になっている。

（1）職員の動向

イ、 職員構成（4月1日現在）

	定員	現員
施設長	1名	1名
副施設長	0名	1名
医師	1名	1名
看護師	1名	1名
セラピスト	5名	5名
児童指導員・保育士	9名	10名
家庭支援専門相談員	1名	1名
栄養士	1名	1名
事務員	1名	1名
調理員	4名	4名
被虐待児個別対応職員	0名	3名
宿直補助員	0名	2名
計	24名	31名

ロ、勤務形態（直接処遇職員）

早出 : 6:00～15:00
日勤 : 8:30～17:30
遅出 : 13:00～22:00
宿直 : 22:00～翌6:00

ハ、職員の異動（退職、採用等）

退職 : 児童指導員 2名 保育士 1名 看護師 2名
調理員 1名 事務員 1名

採用 : 児童指導員 3名 看護師 2名 調理員 1名 事務員 1名

児童指導員 1名をセラピストに、セラピスト 1名を児童指導員に職種転換

二、各種会議の開催、出席

全情短施設長会、児童相談所、県・市教育委員会、西大村小・中学校、少年センター、県児童養護施設協議会、等機関との会議の開催・出席。

ホ、講師派遣

医療・保健、福祉、教育、労働等各種団体の要請に応じ年間を通じて 35回の講演を行った。

医療・保健関係 6回
福祉関係 12回
教育関係 12回
その他 5回

(2) 児童の動向

イ、入所動向

入所定員 35名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各月初日在籍 児童数	25	26	26	26	25	24	27	31	32	34	34	34
各月入所 児童数	4					2	2	6	3			1
各月退所 児童数	2			1	1		1	1	1			2

通所定員 15 名 (暫定 12 名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各月初日在籍児童数	5	5	5	5	5	6	6	6	8	8	8	8
各月入所児童数	1				1	1		2		1		1
各月退所児童数						1			1			

ロ、 診断名 (入所時)(3月31日現在)

〔入所児〕

- ・ 適応障害 (11名)
- ・ アスペルガー症候群 (2名)
- ・ PTSD (2名)
- ・ 精神病症状を伴わない躁病 (1名)
- ・ 非器質性遺糞症 (1名)
- ・ 小児期の脱抑制性愛着障害 (1名)
- ・ 小児期の情緒障害 (1名)
- ・ 他の行為及び情緒の混合性障害 (1名)
- ・ 多動性行為障害 (4名)
- ・ 注意欠陥多動性障害 (ADHD) (2名)
- ・ 混合性解離性障害 (2名)
- ・ 社会恐怖 (1名)
- ・ 非器質性遺尿症 (1名)
- ・ 小児期の反応性愛着障害 (1名)
- ・ 神経性無食欲症 (1名)
- ・ てんかん (1名)

〔通所児〕

- ・ 不登校 (3名)
- ・ 自閉症 (1名)
- ・ 適応障害 (2名)
- ・ アスペルガー - 症候群 (1名)
- ・ PTSD (1名)
- ・ 行為障害 (1名)

ハ、 年齢構成 (3月31日現在)

	幼児	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	16才	17才	18才	19才	計
入所	1	1	4	1		3	3	2	6	5	1	4		1	1	33名
通所				2	1			3	1	1	1					9名
計	1	1	4	3	1	3	3	5	7	6	2	4		1	1	42名

二、 児相別措置児数 (3月31日現在)

	(入所)	(通所)
長崎県中央児相	16名	8名
〃 佐世保児相	9名	1名
大分県中央児相	2名	
佐賀県中央児相	1名	
福岡市児相	4名	
北九州市児相	1名	

ホ、 保護者の状況（3月31日現在）

	（入所）	（通所）
実父母	9名	6名
実父継母	1名	
父のみ	6名	1名
母のみ	15名	2名
その他	2名	

その他：祖母1、後見人（弁護士）1

（3）主な実施事業（業務）

イ、 クラブ活動

○ いちごクラブ

料理やお菓子作りを通して、家庭的な雰囲気を経験する。（10回）

○ 美容クラブ

化粧方法や身だしなみの方法を美容師と一緒に学び、社会性を身につける。（5回）

野球クラブ

スポーツを通して、健康増進と仲間作りをする。（130回）

○ バレーボールクラブ

スポーツを通して、健康増進と仲間作りをする。（35回）

農園芸クラブ

野菜や花卉の栽培を通して、自然に触れる楽しさを体験する。（100回）

ロ、 行事

入所児の健やかな成長を願って、年間を通じ各種行事を実施した。

（4月）

誕生会、花見会、誕生会

（5月）

誕生会、子どもの日、山登り、施設球技大会、カメラ祭

（6月）

誕生会、ボーリング大会、外食会

（7月）

誕生会、七夕会、川遊び、施設球技大会

（8月）

誕生会、夏越祭り、千羽鶴奉納、海水浴、素麺流し&花火大会&バーベキュー大会

(9月)

誕生会、月見会、カラオケ

(10月)

誕生会、カメラ祭、コンサート

(11月)

誕生会、外食会、カメラカップ、遠足、百花台公園ピクニック、
高校野球見学

(12月)

誕生会、クリスマス会、もちつき会

(1月)

誕生会、初詣、マラソン

(2月)

誕生会、節分会、ボーリング大会

(3月)

誕生会、ひな祭り、卒業式、旅行、野球観戦

八、 心理治療

担当セラピストが児童と1対1で心理治療を行った。週に1～2回の50分を目処に、遊戯療法や箱庭療法、言葉による面接等を行った。

実施回数 入所児童：927回

通所児童：175回

二、 特別事業

処遇困難事例研究事業

事業内容 : 処遇困難ケースについての研究会の開催、職員を各研修に参加させる等(補助額:15万円)

実績 : 児童思春期臨床研究会への参加、全情短・子どもの虹・県養護協等主催の研修に延べ25名の職員が参加した。

心身機能低下防止事業

事業内容 : 海水浴、旅行(補助額:15万円)

実績 : 心身の健康増進を図るために、夏に海水浴、早春に阿蘇ファームランドへ日帰り旅行を実施した。

総合防災対策強化事業

事業内容 : 防火対策の備品購入、宿直専門職員の配置(補助額:

45万円)

実績 : 防火対策として環境整備のための備品として、防災カーペット、金属製ラック、スチール製のゴミ箱及び非常用避難セット等を購入した。また、マンパワー確保により防災を円滑に行う為に、宿直補助員を配置した。

家族療法事業

事業内容 : 面接治療、宿泊治療、家庭訪問治療等
(補助額: 200.4万円)

実績 : 49家族(入所38家族、通所10家族)に対し延べ464回(入所304回、通所159回)実施した。

ホ、見学・研修の受入れ(団体・個人)

施設の見学については積極的に受け入れ、啓発に努めた。年間を通じて26の個人・団体の見学があり、研修を含めて実施した。

児童福祉行政関係	6
児童委員等児童福祉関係	9
教育関係	3
医療・保健関係	1
その他	7

(4) 学校教育

平成16年度は、西大村小学校、西大村中学校の情緒障害特殊学級として分教室の教育形態となり、学園内の学習室での教育が行われた。

年度当初、小学生5名、中学生11名で開始したため、小学校1名・中学校2名の教員と、小学校からは加配教員1名を加えて4名で行われた。しかしながら、年度途中で児童の入所が増加し、17年3月1日時点では小学生13名、中学生13名となり教育処遇の困難さが強まった。

かかる動向を予測し、県教育委員会、市教育委員会、在籍学校等と教育体制の充実に向けて検討を重ね16年度の体制充実に努めた。

そんな中で、退所を間近に控えた児童に対して、西大村小学校本校の交流学級に通学できる環境を準備していただき、小学生1名が開始し、一定の成果をあげることができた。